



7月10日(日)は参議院議員通常選挙

投票 午前7時～午後8時 開票 午後9時～ 文化センター・小ホール

参議院議員の任期満了(7月25日)に伴い「参議院議員通常選挙」が6月22日(水)に公示され、7月10日(日)に投票が行われます。私たちの代表を決める大切な選挙です。棄権せず大切な一票を生かしましょう。

八幡市で投票ができる人

次の条件をすべて満たしている人が投票できます。

- 1 日本国民
- 2 令和4年3月21日以前に本市に住民登録を行い、投票時に引き続き住民登録のある人
※現在は住民でなくても住民登録期間が3カ月以上あれば投票できる場合があります。
- 3 平成16年7月11日以前に生まれた人

市内転居は投票所に注意

市内で住所変更された場合は、届出日によって投票所が変わります。

今年6月9日までに届出した場合

新住所地の投票所で投票していただきます。

今年6月10日以降に届出した場合

旧住所地の投票所で投票していただきます。

この場合、**投票所入場券**が届かないことがありますので、市選挙管理委員会選挙人名簿への登録の有無を確認し、投票当日に投票所で投票所入場券の交付を受けてください。

ください。

転出された人でも、転出後一定期間(原則的に4カ月間)は、本市の選挙人名簿に登録されており、本市で投票することができるとあります。これらの人には「投票所入場券」に代え、投票方法を記載した「投票のお知らせ」のハガキを送付します。

間(原則的に4カ月間)は、本市の選挙人名簿に登録されており、本市で投票することができるとあります。これらの人には「投票所入場券」に代え、投票方法を記載した「投票のお知らせ」のハガキを送付します。

大事な投票、忘れずに!



3月22日以降に転入届を出された人は前住所地で投票

令和4年3月22日以降に本市に転入届を出された人で、前住所地の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所地で投票ができます。この場合、前住所地の選挙区の候補者を選ぶこととなります(比地区の場合は全国同一)。前住所地が遠方の場合、不在者投票の手続きにより投票できませんが、前住所地の選挙人名簿に登録されている必要がありますので、前住所地の選挙管理委員会へお問い合わせください。

身体の不自由な人への投票制度

▼**点字や代理投票は係員へ**
投票のとき、目の不自由な人は「点字」による投票ができます。

また、候補者の名前を自分で記入できない人は、投票所の係員が本人から直接お聞きして、候補者の名前を投票用紙に記載する「**代理投票制度**」があります。

秘密は厳守します。投票所の係員にお申し出ください。

▼**郵便により投票ができる人**
身体に障がいのある人(戦傷病者を含む)または常時介護を必要とする人には、不在者投票の特例として「**郵便に**

よる投票制度」があります。

対象者は、本市の選挙人名簿に登録されている人で、身体障害者手帳か戦傷病者手帳の交付を受け、左表の要件に該当する人または介護保険被

★障がいの要件

※表中()は、戦傷病者

障がいの部位など	等級
①両下肢・体幹	1級・2級 (特別項症～第2項症)
②移動機能	1級・2級
③心臓・腎臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸・肝臓	1級・3級 (特別項症～第3項症) ※肝臓は1級～3級
④免疫	1級～3級
⑤上記の障がいのある人で、障がいの程度が明確でないときは、京都府知事が上記の障がいと同程度と認めた場合	

保険者証に要介護5と記載されている人です。

郵便投票を希望する人は、郵便等投票証明書の交付を受ける必要があります。

▼**郵便等投票証明書の交付を受けていない場合**…随時受け付けていますので、早めに身体障害者手帳か戦傷病者手帳、介護保険被保険者証のいずれかを持って市選挙管理委員会へ申請してください。

▼**郵便等投票証明書の交付を受けている場合**…市選挙管理委員会から投票用紙請求書を郵送しますので、記入のうえ、7月6日(水)までに郵便等投票証明書を添えて返送してください。代理人による窓口提出も可能です。

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所2階) ☎983-5635

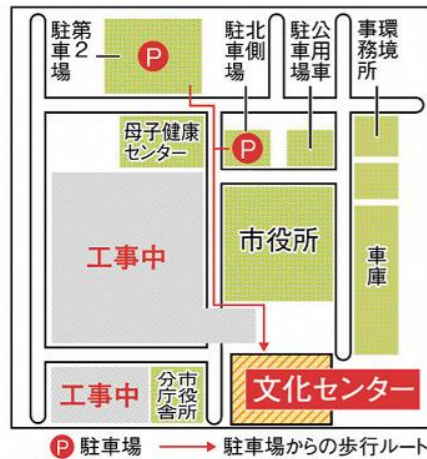
参議院議員通常選挙 7月10日(日)

期日前投票所はこちら

投票日に都合の悪い人や新型コロナウイルス感染を心配される人(投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書欄の「6」に該当)は、期日前投票ができます。投票所入場券裏面の期日前投票宣誓書欄にあらかじめ記入しておくことでスムーズに投票していただけます。

1 文化センター1階展示室

期間 6月23日(木)~7月9日(土)
時間 午前8時30分~午後8時



※高齢者や妊産婦、ケガなどで歩行が困難な人は、市役所北側のおもいやり駐車場(4台分)をご利用ください。

2 イズミヤスーパーセンター八幡店

期間 7月2日(土)、3日(日)、9日(土)
時間 午前10時~午後7時



※令和4年4月10日執行の京都府知事選挙から投票場所を変更しています。

3 子ども・子育て支援センター(すくすくの杜)内 放課後児童健全育成施設

期間 7月9日(土)
時間 午後10時~午後8時



※駐車台数に限りがありますので、ご注意ください。

投票 午前7時~午後8時

開票 午後9時~

文化センター・小ホール

投票所入場券を 忘れずに



忘れずに投票してね



市内投票所の 混雑状況予測について

期日前投票期間前半の投票所は空いています。投票所の混雑を緩和するために、ぜひともお早めの期日前投票をお願いいたします。

▶期日前投票をする場合

・ 前回の参議院議員選挙における日別期日前投票者数



・ 期日前投票の時間別投票状況

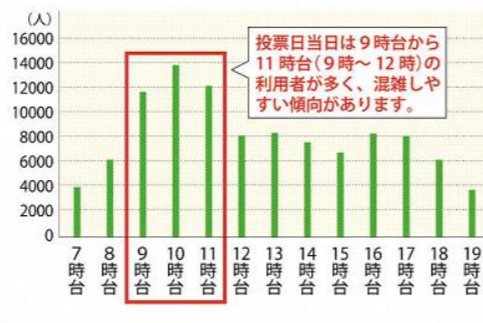
(過去4年間に執行した選挙の投票者数の累計)



▶当日に投票をする場合

・ 投票日当日の時間別投票状況

(過去4年間に執行した選挙の投票者数の累計)



投票所入場券が6月28日(火)になっても届かないときは、市選挙管理委員会へお問い合わせください。万一、投票所入場券を紛失されても、選挙人名簿に登録されていれば投票できます。

投票所入場券

おもて／うら

参議院議員通常選挙投票所入場券 (Form with fields for name, address, and election details)

期日前投票に行く人は 赤で囲んだ箇所にあらかじめ記載してください。

期日前投票宣誓書 (Form with checkboxes for advance voting conditions)

当日投票
できない理由

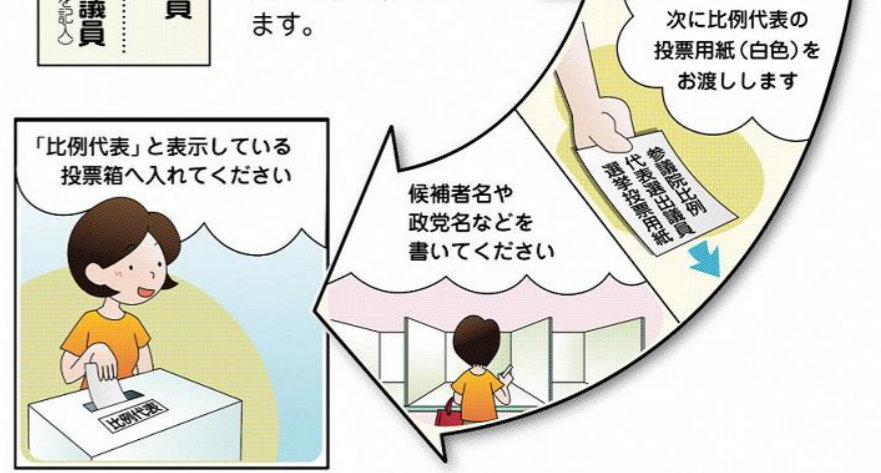
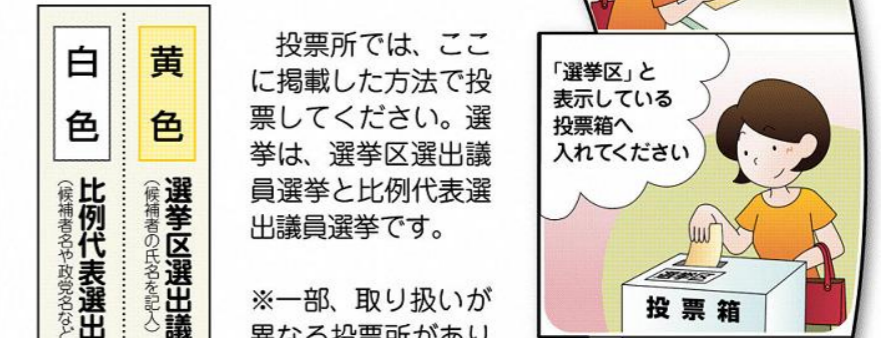
日付・氏名・住所

選挙区と比例代表

選挙区は当選させたい候補者個人に投票し、京都府選挙区から2人が当選します。比例代表は当選させたい候補者個人または政党などのいずれかに投票します。候補者個人の得票と政党などの得票を合算し、各政党などの当選人数が決まります。得票数の多い候補者から当選しますが、政党などは優先的に当選人となるべき候補者を届け出することもできます。



投票はこのように



世の中を明るくする為 投じる票

みんなで投票。みんなで参加。
あなたの一票大切に



選挙公報をお届けします

候補者の氏名・経歴・政見・選挙公約などを掲載した選挙公報を投票日の2日前(7月8日(金))までに各家庭にお届けします。届いていない場合は、市選挙管理委員会へ問い合わせください。

不在者投票制度について

病院等の不在者投票施設や滞在地の選挙管理委員会で行う不在者投票制度もあります。詳しくは市選挙管理委員会へお問い合わせください。早めの手続きをお願いします。

任期満了に伴い、7月10日(日)に参議院議員通常選挙が執行されます。
選挙は、国民が政治に参加する最大の機会であり、民主主義の根幹をなすものです。棄権は私たちの権利を放棄することになります。
素敵な社会、希望を持てる社会になるよう、あなたの貴重な一票を投じましょう。
投票所では新型コロナウイルス感染症対策を実施しています。すべての有権者の皆さん、投票所でお待ちしています。



選挙管理委員会
委員長 森田孝利

あなたの投票所はこちらです

第1投票所 志水公民館	第2投票所 二区公会堂	第3投票所 山柴公民館	第4投票所 橋本公民館
第5投票所 川口コミュニティセンター	第6投票所 八幡人権・交流センター	第7投票所 上区公会堂	第8投票所 やわた流れ橋交流プラザ
第9投票所 有都交流センター 体育館	第10投票所 内里公会堂	第11投票所 戸津公会堂	第12投票所 美濃山公会堂
第13投票所 長町南集会所	第14投票所 くすのき小学校	第15投票所 男山第二中学校	第16投票所 中央センター集会所
第17投票所 男山第三中学校	第18投票所 橋本幼稚園	第19投票所 くすのき保育園	第20投票所 八幡第四幼稚園
第21投票所 南センター集会所	第22投票所 柿ヶ谷集会所	第23投票所 コミュニティセンター月愛	第24投票所 美濃山コミュニティセンター

投票所設置場所一覧

投票区	投票所および所在地	対象地域
1	志水公民館 八幡岸本35-4	一区(一部)
2	二区公会堂 八幡三本橋1-1	二区(双栗含む)
3	山柴公民館 八幡山柴48・49	三区(一部)
4	橋本公民館 橋本堂ヶ原36	橋本(一部)
5	川口コミュニティセンター 川口萩原24-1	川口(高原を除く)・八幡(番賀・小西)
6	八幡人権・交流センター 八幡軸63	六区
7	上区公会堂 岩田高木82-2	上区
8	やわた流れ橋交流プラザ 上津屋里垣内56-1	中区
9	有都交流センター 体育館 下奈良今里17	下区
10	内里公会堂 内里東ノ口33	内里
11	戸津公会堂 戸津北小路34	戸津(一部)
12	美濃山公会堂 美濃山宮道55-1	美濃山・戸津(一部)・八幡(御幸谷の一部)
13	長町南集会所 八幡長町3-67	八幡(長町・樋ノ口)・川口(高原)
14	くすのき小学校 男山金振9	男山(金振・竹園の一部)
15	男山第二中学校 男山石城3	男山(石城・弓岡)
16	中央センター集会所 男山八望3	男山(八望・泉)
17	男山第三中学校 男山笹谷3	男山(美桜・長沢・笹谷・雄徳・指月)
18	橋本幼稚園 橋本中ノ池尻15	橋本(一部)・西山
19	くすのき保育園 八幡吉野垣内3-1	三区(一部)・石清水ビューハイツ含む)
20	八幡第四幼稚園 男山松里1	男山(吉井・松里)・八幡(安居塚・中ノ山・南山・備前・長谷の一部)・福祿谷の一部)
21	南センター集会所 男山竹園2	男山(香呂・竹園の一部)
22	柿ヶ谷集会所 八幡柿ヶ谷80-12	八幡(柿ヶ谷・長谷の一部)・福祿谷の一部)
23	コミュニティセンター月愛 八幡月夜田81-1	八幡(月夜田・山田・砂田・武蔵芝・久保田・水珀・一ノ坪)・御幸谷の一部)
24	美濃山コミュニティセンター 欽明台西70	欽明台・岩田大谷・内里大谷

選挙に関する問い合わせ

八幡市選挙管理委員会(市役所2階) ☎983-5635